

市政情報

2月の納税

□固定資産税(第4期)・国民健康保険税(第8期)

納期限は2月28日(月)です。口座振替の場合も、2月28日(月)が振替日になりますので、ご利用の人は前日までに残高をご確認ください。

□夜間納税相談窓口

日中來庁できない人のための納税相談を行いますのでご利用ください。また、納付も受け付けます。

日 2月28日(月)、3月18日(金)午後5時15分～7時

場・問 収税課 ☎21-1409  
☎23-12238

宝くじの助成金で集会所を建設しました



集会所(亀の甲自治会)

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。亀の甲自治会では、宝くじの助成金を受けて、

集会所を建設しました。  
問 地域支援課 ☎21-1435  
☎23-12236

三井住友銀行の市税等の窓口納付終了

納付書の窓口納付の取扱いが、3月31日(木)をもって終了します。なお、口座振替による納付は引き続き利用できます。

問 会計課 ☎21-1404  
☎24-4475

有害鳥獣の被害にあったら

アライグマやハクビシンなどの有害鳥獣による被害の相談が数多く寄せられています。農作物を食べ荒らされている、天井から足音がする又は天井にシミができるなどで困っている場合は、ご相談ください。市職員が現地の調査等に伺います。また、アライグマやハクビシンは凶暴で鋭い歯や爪を持っています。狂犬病等の病原菌を持っている可能性もありますので、見かけても近づかないでください。

※わなの設置や捕獲には許可や免許等が必要です。  
問【農業被害】農政課 ☎21-1400  
☎23-17700

【家屋被害】環境政策課 ☎63-5006  
☎23-17700

違法な不用品回収業者にご注意ください

チラシのポスティングやトラックにより「不用品の無料回収」を宣伝し巡回する、違法な不用品回収業者とのトラブルが増えています。

市の許可や委託を受けた業者以外は、家庭から出るごみを収集運搬処分できません。違法な不用品回収業者に処分を依頼しますと、回収されたものが適正に処理されず、不法投棄される等のトラブルに巻き込まれる可能性がありますのでご注意ください。

問 廃棄物対策課

☎21-1401  
☎23-17700

クリーンセンター

☎34-15550  
☎34-15125

引越しに伴う粗大ごみは早めに処理しましょう

家庭粗大ごみを処分する際には、クリーンセンター(可燃物)又は西本宿不燃物等埋立地(不燃物)に直接持ち込む方法と有料戸別収集があります。有料戸別収集は、廃棄物対策課又は市民活動センター窓口での事前申請が必要です。1回の申請で申し込めるのは5点までです。毎月2回とりまとめ、20日前後と翌月上旬の指定日に自宅まで収集に伺いますので、1階の屋外に出しておいて

市政情報

講座・教室・イベント

募集・求人

健康

高齢者・福祉

ウォーキング

子育て

図書館

相談

市民情報(伝言板・文書)

都市計画法第34条第12号区域の変更

近年の激甚化・頻発化する自然災害を踏まえて都市計画法が改正され、令和4年度から市街化調整区域内の災害リスクが高いエリアにおける住宅等の開発許可が厳格化されます。

これに伴い、住宅などの建築が一定の基準を満たした上で可能となる「都市計画法第34条第12号区域(既存の集落)」から、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある災害ハザードエリアを除外します。変更後の区域は、住宅建築課で確認できます。

変更する土地

現在、施行している既存の集落の区域内にある「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」「浸水想定区域(3m以上)」の土地

告示日 令和3年12月24日

施行日 令和4年4月1日

問 住宅建築課 ☎21-1464  
☎24-8857

大河ドラマ「鎌倉殿の13人」比企市町村推進協議会 広報紙リレー企画

比企9市町村では、比企地域にゆかりのある人物が登場する大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送をきっかけとした地域の活性化に取り組むため、協議会を立ち上げて活動しています。

昨年9月からスタートした広報紙リレー企画の2月号は「吉見町」についてお伝えします。広報ひがしまつやまでは、HPを活用しながら情報を発信しますので、次の二次元コードを読み取ってぜひご覧ください。

また、9市町村を巡るフライヤーラリー企画(チラシ企画)を実施していますので、皆様のご参加をお待ちしています。

問 政策推進課 ☎21-1411  
☎22-5516

比企を巡ろう！9市町村フライヤーラリー

比企9市町村には、「鎌倉殿の13人」に登場する人物にゆかりのある史跡や伝承地、各市町村の観光情報が紹介されたフライヤー(チラシ)が設置されています。

比企市町村を巡りながら9種類全てのフライヤーを集めた人には、先着300人に協議会特製クリアファイルをプレゼントします。

フライヤー配布場所(次の配布場所以外は市HPをご確認ください)

- ・東松山市 大岡市民活動センター
- ・嵐山町 ステーションプラザ嵐山なび
- ・小川町 観光案内所むすびめ
- ・川島町 川島町役場庁舎入口
- ・吉見町 吉見町役場庁舎入口
- ・鳩山町 鳩山町役場1階ロビー内
- ・ときがわ町 生き生き活動センター
- ・東秩父村 和紙の里ふるさと文化伝習館
- ・滑川町 滑川町役場総務政策課窓口

※特製クリアファイルのお渡しは滑川町のみとなります。ご希望の人は、9種類全てのフライヤーを集めた後に滑川町にお越しください。また、特製クリアファイルはなくなり次第、配布終了となりますので、ご了承ください。



東松山市マスコットキャラクター あゆみん



市HP

教育委員を紹介いたします

教育委員は、教育、学術、文化に関する識見を有するものの中から、市長が市議会の同意を得て任命します。

教育についての政策・施策や現状・課題について調査・審議を行っています。また、総合教育会議における市長との協議・調整、教育現場の視察、研修や各種式典・行事への出席などの活動をしています。

教育委員(令和4年2月1日現在)

職名	氏名
教育長	よしざわいさお 吉澤 勲
教育長職務代理者	たかはしのりこ 高橋典子
委員	みやむらえりこ 宮村英里子
委員	いながきたかふみ 稲垣孝章
委員	たなかじゅんいち 田中 純一

問 教育総務課 ☎21-1428 ☎23-7255



写真左から、稲垣委員、高橋職務代理者、吉澤教育長、宮村委員、田中委員



東中学校トイレ改修視察 市町村教育委員会オンライン協議会参加